

近世村落の推移

創価大学 関順也

一、はじめに

この村落社会研究会では早くから「農村自治」に関する共通論題をとりあげ、種々の角度から研究討論を進めてきたのであるが、「農村」あるいは「村落」という場合の概念内容が論者によつて必ずしも同じではなく、関東と関西の「村落」の相異も明らかではない。そこでまず~~耕織体制~~下に「村」と呼ばれてきた~~関西の近世村落~~についてその特色をあげ、それが明治以降の市町村制度のもとにどのように引きつがれてきたかを明らかにし、さらにそれに比較するならば関東や東北の村落はどこが異なるのかを追求していくことにど

したい。

二、近世村落の成立

(1) 近世初期の村落

幕藩体制下の一齊検地によつて「作人」と定められた本百姓のなかには、下人を門家、家抱などと呼ばれる隸属民を抱えた中世以来の土豪百姓があり、それらには苗字帶刀を許された郷士農も少なくなかった。そしてその有力本百姓が地役代官や村方三役などを独占して種々の村内特權を維持してきた場合が多い。したがつて検地帳に登録された百姓名が、そのまゝに村落共同体の構成員なる封建的自営農「本百姓とはがきりないと、これが近世初期の特色であるともいえよう。

(2) 近世中期の村落

ここに中期といふのは元禄・享保の時代を中心とするものであり、初期に決定された村高は変更しないが、小規模な新田開発の結果がつきつきと追加されている。これを百姓の持高別階層に区分すると、初期のようなとび離れて大きい土豪百姓がなくなり、比較的に平均化された、いわゆる「本百姓の一般的形成」が後進地域にも波及して近世村落が全国的に確立されたといえよう。そしてその社会経済的な基礎としては、米作農業のはかに農民的な小商品生産がはじまり、各地に農産加工の名物が生れていることである。また村落内の長百姓と小百姓の対立した村方騒動（丹波地方）や知行地における百姓の逃散や直訴（長州藩）が多くなり、それを契機として大名領主は直轄支配を強めている。

（4）近世後期の村落

この時代の農村では、固定化された村高年貢と上昇した農業生産との間に相当な「作徳」が可能となり、中期にはじまつた農民的小商品生産が一層に発達して新しい商品貨幣経済が農村内部に浸透していく。そして一部の有力本百姓のなかには雇用労働による富農経営を生じて、反面には、初期以来の有力な高百姓が「無高」、「水呑」となつてゐる場合も少なくない。このような村方百姓の間に質地小作が流行し、高利貸的な地主小作の関係がしたいに一般化していくことになる。

このようないくつかの新らしい経済的な諸関係のもとに村落内部の階層秩序が変化すると、初期以来の家柄や血統がことさらに強調され、血縁關係によるグループ（カブウチ）などもつくられる。また有名な神社を勧請してきた官座や宗門による檀家制度がそれに利用されていることも多い。

三、明治以降の村落

(1) 町村制施行前

明治二十一年四月、市制ならびに町村制の実施とともに、近世以来の村落はそのなかに編入され、「大字」または「部落」などと呼ばれるようになる。この町村制施行の以前に大きい影響を残した大小区の設置に際しては、これまでの「村」を小区として戸長をとき、いくつかの小区を合せて大区としてそれに区長を定めた。この大区が後の町村制の原型となり、明治二十三年四月の府県制、郡制